

平成19年10月11日

各 位

会 社 名 **株式会社 ケーズホールディングス**
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 加 藤 修 一
役 職 氏 名
(コード番号 8282 東証一部)
問 合 せ 先 取 締 役 林 政 廣
社 長 室 長
TEL 029-226-2794

ケーズデンキはAED（自動対外式除細動器）を設置します。

当社は、お客様により安心にお買い物していただくため、心臓発作の応急処置に使う医療機器「自動対外式除細動器（AED）」を導入することと致しました。

つきましては、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入目的

平成16年7月より、それまで医師・看護婦・救急救命士などにだけ許可されていた、AEDの使用が一般市民に認められることになりました。

ケーズデンキでは、お客様により安心してお買い物していただくために、お客様に万一の事態が発生した場合に備えて、AEDを店頭を設置することとしました。

これは、人命の安全に対する備えは多数のお客様をお迎えする小売業の企業使命と位置づけ、AEDの導入に積極的に取り組むものであります。

2. 設置スケジュール

平成19年10月11日（木）、水戸本店（茨城県水戸市）に設置するのを皮切りに、10月末までにケーズデンキグループ25店舗に、また本年度中には46店舗までに設置し順次拡大する予定です。

3. 導入方法

AED設置に伴い、設置店舗ごとにAEDの操作について講習会を実施するとともに、講習会の様子をDVDに記録して、全店舗に配布し、全店全社員が緊急時にAEDを操作使用できる体制を整えます。

以 上